

令和元年 8 月 2 1 日

開 議

第 8 回酒田市教育委員会定例会

酒田市教育委員会会議録

第8回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和元年8月21日(水) 午後1時40分 開会
午後2時30分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	村 上 幸 太 郎
出席	欠席	委 員	岩 間 奏 子
出席	欠席	委 員	渡 部 敦
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥
出席	欠席	委 員	村 上 千 景

4 説明者

出席	欠席	教 育 次 長	本 間 優 子
出席	欠席	教 育 次 長	齋 藤 啓 悦
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	長 村 正 弘
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	佐 藤 寿 尚
出席	欠席	指 導 主 幹	小 松 泰 弘
出席	欠席	社 会 教 育 文 化 課 長	阿 部 武 志
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	富 樫 喜 晴
出席	欠席	図 書 館 長	岩 浪 勝 彦
出席	欠席	図 書 主 幹	高 橋 紀 幸

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 教育長の報告
- 日程第6 その他

◎ 開議

(村上教育長) ただいまより、令和元年第8回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は全員出席でありますので、直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(村上教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に村上委員と渡部委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は村上委員と渡部委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回の会議録の報告は、お手元に配布の会議録の写しでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事 議第51号 教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価について

(村上教育長) 次に日程第4 議事に入ります。議第51号 教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価について を議題といたします。これについて提案願います。

(企画管理課長) 議第51号 教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価についてご説明申し上げます。報告書の1ページ目をご覧ください。この点検評価につ

きましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定によりまして、効果的な教育行政の推進を図り、市民への説明責任を果たすために、毎年の決算時期に報告書を作成し、議会への報告と市民への公表を行おうとするものです。なお、評価にあたりましては、第2項の規定を踏まえ、教育に関して学識を有する外部評価者の意見もいただいています。この報告書は、平成27年度から令和元年度までの酒田市教育振興基本計画の後期計画に基づいており、平成30年度の教育委員会の権限に属する事務を対象としております。報告書の作成にあたっては、評価の基準として事業の取組内容、成果を視点にしなが、AからDまでのランク付けをして評価しております。合せて今後の方向性等も記載しています。

2ページ目をご覧ください。教育委員会の活動状況ですが、平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、開かれた教育行政の推進と教育委員による新教育長に対するチェック機能の強化が求められたことを踏まえまして、その活動状況を記載しています。

3ページの上段の方をご覧くださいと思います。平成30年度の主な取組みといたしましては、開かれた教育行政の推進のための取り組みとして、教育委員会の役割について市民の理解を深め、教育行政を市民の協力を得ながら円滑に進めるため、「きょういく酒田」という教育広報を創刊し全戸に配布をしています。また、教育委員会会議においては、更に活発な議論を目指して、先進地の教育委員会会議を参考にしながら、教育委員と事務局の配置を対面型から口の字型への変更したほか、議題の審議順序についても工夫をするなど、発言しやすい環境づくりに取り組みました。教育長へのチェック機能の強化のための取り組みについては、委員自らが協議題の提案も行うなど、教育改革に先進的に取り組む教育委員会の定例会会議の視察や、その視察先の教育委員との意見交換を通して、委員の意識と資質の向上に努めました。また、各種事業の報告、重要事業・施策の勉強会の開催など、委員への情報提供の量や機会を増やしてきています。具体的な活動状況については、3ページから6ページにかけて教育委員会会議の概要、関連施設の視察、研修、各種行事への参加状況、総合教育会議の協議状況など、教育委員会の委員の活動を詳しく掲載しているところです。

続きまして、外部評価者の意見について説明させていただきます。報告書の6ページをご覧ください。30年度の外部評価者については、前年度に引き続き、生涯学習施設里仁館館長の富士先生と、東北公益文科大学教授の呉先生にお願いをしています。7ページ以降に外部評価者2名の全体を通した意見を記載しています。なお、富士先生には、今年度が教育振興基本計画後期計画の最終年度であり、次期計画の策定中ということ踏まえて、現計画の振り返りをしていただき、次期計画に向けた意見も頂戴しています。報告書の7ページをご覧ください。最初に、富士先生の全体を通した意見について説明いたします。富士先生からは、新たに発行した「きょういく酒田」によって、日頃、教育委員会の活動が見えにくかった防災や読書活動、スポーツ活動、教育支援員などの取り組みを分かり易く説明している点で価値のある教育広報紙との意見をいただいております。また、事業の評価結果については、「C」、「D」の評

価がなかったことについて評価をいただいておりますが、教育振興基本計画の最終の数値目標に到達している割合が3割を下回っていることを重く受け止め、目標達成に向けて努めてほしいというご指摘をいただいております。現計画の振り返りから次期計画に向けた意見につきましては、4項目の意見をいただいております。1つ目の基本施策の表現については、計画の体系図の基本施策は、基本的な方向を具体的な表現で表すと共に、いくつかの施策を束ねる表現となっていなければならないが、現計画は、市民には分かりにくい表記となっているというご指摘を受けています。次期計画においては、市の具体的な教育施策や教育活動、目指すものが見えにくくならないように、市民にも分かり易い表現となるように配慮を求められています。続いて8ページをご覧ください。2つ目の数値目標の設定については、3つの点について考慮が必要だということが述べられています。1点目が数値目標。目標を端的に表すことが可能な施策なのか。2点目として、複数の数値目標で施策の概要を表すことが可能な施策なのか。3点目として、数値目標はその施策の補助的なもので、施策全体を評価できないものというこの3点について考慮が必要であり、数値目標を設定する場合については、数値目標がその施策の中でどのような位置付けなのかを見極めることが重要であるとのことをご意見をいただいております。3つ目としまして、施策の評価判定については、「A」または「B」の判定の根拠が十分明記されていなかったり、数値目標が目標に達していても「A」でない場合もあつたり、判定理由が十分に伝わらなかったものがあつたとのことをご意見をいただいております。今後、誰が見ても同じ評価判定になるような判定基準や判定の根拠を明記する必要があるのではないかとのご意見をいただいております。4つ目として、計画実施のマンネリ化の防止についてですが、最初の段階では評価判定には「C」や「D」がいくつかあつたが、1～2年で克服されたことについては評価をしたいと述べられている一方で、その後、マンネリ化が始まって、評価は大きく落ち込んだりすることはなかったけれども、計画の最終目標には近づくことが十分には出来なかったとのことをご指摘をいただいております。現計画の最終目標達成のために一步一步積み上げていくには、現計画の数値目標の設定も含めて、抜本的に見直すことが重要ではないかと次計画に向けてのご意見をいただいております。

報告書の9ページをご覧ください。こちらは呉先生のご意見となります。呉先生につきましては、平成30年度は前年度と比べ各事業が改善されている印象を受けているということです。特にいじめの認知件数の大幅増により、認知漏れを出さないという姿勢が実質的にいじめの件数の減少につながるものと考えているということと、駅前の新図書館の開館および現図書館スペースの有効利用が、市全体の文化的雰囲気の変更の向上を期待するということ、それから、全国との学力水準の差が依然として存在し、進学面から見ても本市は今一つ物足りないところがあるという現状を如何に改善するかは、市全体のイメージに大きな影響を及ぼすものであるため、一層の工夫が必要であるというご意見をいただいております。社会教育においては、高齢化・人口減少などによる教育者の慢性的な人材不足が存在しており、人材バンクの登録や民間人材への誘致と援助など、もう少し本格的な改善意欲を見せていただきたいという要

望が出されております。以上4点についてご意見をいただき、まとめとしては、学校・社会教育の改善は酒田市を更に魅力ある町にする牽引力であるということで締めくくっております。施策事業ごとにいただいている意見については、9ページの中段以降にありますのでご参照いただきたいと思います。

18ページをご覧ください。こちらは、酒田市教育振興基本計画後期計画の施策の体系図を記載しています。この体系図に沿った点検評価の結果を19ページ以降に掲載していますのでご確認いただければと思います。なお、この点検評価の報告書については、本日の議案審議後に9月議会に報告させていただき、その後、市のホームページで市民への公表をしていく予定です。また、この報告書作成にあたり、いただいた意見や点検評価の記載した施策の方向性を踏まえ、次期計画や来年度予算要求に反映して参りたいと考えています。私からの説明は以上となります。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

(村上教育長)ただ今の提案に対しまして、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

(村上教育長)改めて、この膨大な点検評価を教育委員の皆さま方からご苦勞をおかけして見ていただき、ご意見を賜ったということについて改めて感謝を申し上げたいと思っております。それから、外部評価者のご意見というのは、今、概略説明があったとおりですけれども、それを受けての意見交換というのはなかなかどうしたらいいのかなというのが私自身課題の1つじゃないかなと思っております。実は、外部評価の方々の指摘というのは非常に重要な部分を含んでおりまして、それに対して、その意見をどう受け止めて今後活かしていくかということが非常に大切な事なのかなというふうに思っている訳です。まずは今年度こういう形で例年の通りとなっておりますけれども、教育委員会の事務局サイドとしましては、お二人の方々からそれぞれのご意見をいただいておりますので、全体的な意見についても十分受け止めて、特に次期の教育振興計画に反映させなければならないと思っております。それから、各課の各担当の方がこの外部評価をしっかりと認識するということが大事なのかなと私は思ったところでした。事業についても細かく意見が述べられている訳ですので、各課の課長さんがこれを受け止めるということは当然ですけれども、職員が自分の担当している事業についてどういう意見をもらっているのかということは極めて重要でございます。例えば、地域の教育力向上ということについて、わざわざ項目を起こしている訳です。その最後のところに、今後は更にコミセン職員が力量を付けて、地域の実量を踏まえて様々な問題解決のコーディネートができるように支援して欲しい、などということは、非常に根本的で、生涯学習や今後の社会教育をする上で非常に大事な、考えなければいけないことを真っ直ぐに突いてきているということです。ですから、それ一つ取ってみてもという例ですけれども、外部の評価者の意見の意味をしっかりと活かしていくということが何よりも私たちのお礼になるということですね。もちろん、教育委員の皆さんから長い時間をかけて見ていただいたご意見も同様でございます。

結局は、これだけの厚いものを議決する訳ですけれども、これを活かすという事、活かし方というものを大事にして参りたいと思ったところでした。

他に何かございませんでしょうか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第51号 教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第51号は提案のとおり決しました。

◎ 教育長報告

(村上教育長) 次に、日程第5 教育長の報告についてですが、私からの報告はございませんので、日程第6 その他に入ります。

◎ その他の報告

(村上教育長) 各課から報告事項がありますが、報告事項1と5については、担当課より説明がありますので説明をお願いいたします。それでは、報告事項1についてお願いいたします。

(学校教育課長) 県費負担教職員の長時間労働等に係る勤務状況及び面接指導状況について報告いたします。今年度より山形県医師会、そして酒田地区医師会十全堂と連携しまして、市内小中学校の教職員の心身の健康維持に取り組むこととしております。その一環として、教職員の長時間労働等に関しては、各小中学校より毎月勤務状況と面接指導希望者について報告を求めているところであります。1学期を終えまして、現段階での標記の状況についてご報告いたします。

教職員の勤務状況及び面接指導希望状況につきまして、今年度より長時間労働者に対する面接指導等が強化されまして、面接指導の対象となる労働者の要件が、「時間外・休日労働時間が1月当たり80時間を超え、かつ疲労の蓄積が認められる者」に拡大されたことにより、学校において把握している職員の労働時間の状況及び面接指導希望者を月毎に教育委員会へ報告を求めているところでございます。面接指導の要件としましては、①時間外・休日労働時間が1月当たり80時間を超え、かつ疲労の蓄積が認められる場合、②1月当たりの時間外が80時間を超えてなくとも特に配慮が必要な教職員がいた場合、教職員の申し出があれば面接指導を行うこととしております。具体的な数につきましては、この資料のとおりでございますが、小学校の県費

負担教職員の数が約360人、そして中学校の方は200人となっております。トータルでの数値になっておりますけれども、4月の時点で80時間を超える教職員が14.1%、5月が11.6%、そして6月が10.3%となっております。また、2ページに折れ線グラフで表記したものがございまして、そちらの方をご覧いただきますと、中学校においては、各中学校間で数に差があるという状況でございますし、また、小学校と中学校を比べてみますと、中学校の方が特に多くなっているという状況でございます。時間外勤務状況につきましては今説明したとおりでございますが、小中学校で比較すると、部活動等もあることから明らかに中学校が突出している状況です。また、更に中学校間での開きも大きい状況です。あくまで現段階ではありますけれども、年度替わりで業務が集中する4月の時間外の勤務が長時間に及んでいるという状況です。現在までに面接指導を希望する教職員は、小学校・中学校ともにいない状況でございます。今後も学校からは長時間労働職員の把握、そして配慮が必要な教職員について目配せいただき、必要があれば面接指導の勧奨を行っていくよう校長会等で周知していきたいと考えているところです。以上でございます。

(村上教育長)ただ今の報告につきまして、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(神田委員)これはあくまでも学校での勤務時間ということで、持ち帰りの仕事については含んでいないということですよ。持ち帰って仕事をするということについては各学校では何かしら方針を決めていたり、基本的には持ち帰らないとか何かしら決めているものなのでしょうか。それとも、そこは全く関知していないということになるのでしょうか。

(学校教育課長)各学校の実態について把握しているものではございませんけれども、そこはやらざるを得ない状況の中で値数の方にはカウントしていないという状況です。

(神田委員)勤務の負担軽減という事を考えていく上では、持ち帰りの部分もできる限り含めて考えていく必要があるのだろうという認識でおりますので、まずはスタートしたばかりですので80時間という目安の中でやっているかと思えますけれども、将来的には、この辺りも含めてご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(学校教育課長)承知いたしました。

(村上教育長)他にございませんか。

(村上委員)神田委員がおっしゃったように、私も持ち帰りの仕事の事が気になって、

例えば子育てに大変な教職員は、保育園、幼稚園のお迎え等の時間もあって、時間内には学校を離れるけれども出来なかった仕事は家でというような、見えないところで育児をしながら学校の仕事もこなしながらだと、これ以上に大変な人というのは多いなというふうに、私は小学校だったので特に女性の先生方の負担は、介護等も年齢的に出てくるのがちょうど50代とか酒田市は多いので、そういうことを抱えて大変な方は多いのではないかなと思ったこと一つと、あとこの数字の中で、例えば4月は教務主任が多かったとか、学年主任が多かったとか、中学校については時間割を組んでいく大事な4月だったので、その辺のところは見えていたのかどうかということをお聞きしたいということが一つと、あともう一つ、手当てをするのも大事だけれども、そうしないために学校教育の実態ということで、学校教育課で掲げてらっしゃった担任力を高めるというそういうことがある意味攻めというか、積極的な生徒指導ではないけれども先生方をサポートする上では大事なところなのかなと。時間的にもそうだけれども、やはり行き詰ってしまうのは学習指導であり生徒指導であったりする部分があるので、そこのところで力を付けていくことが心を強くするというか、その辺にも繋がっているような気がしました。

(村上教育長) それでは、今ご質問があった内容や職種の累計、分類、何かあれば合わせてお願いします。

(学校教育課長) 報告様式の中には誰の時間が多かったという報告を記載している欄はございません。校長と面談する中で聞こえてくる話では、やはり4月当初は教頭が一番忙しい状況にあり、また、新学期の教育課程が始まるという段階において教務主任の仕事が重くなっているという状況はあるようでございました。また、持ち帰りの部分につきましても各学校で問題意識がございまして、働き方改革という言葉はかなり学校の方でも浸透してくる中で、単に早く帰るということだけが許されるものではないという認識の中で、ワークライフバランスであったり、そういったことを認識しながら質を上げていくということを意識して各学校の方でも取り組んでいるという状況であると認識していました。また委員のお話のとおり、これからも進めていきたいと考えております。

(村上教育長) 他にございませんでしょうか。

(渡部委員) 80時間を超えている教員方がこれだけの数がいらっしゃる訳ですけど、今回は80時間を超えていても希望してないので面接はどなたも行っていないということですね。そうすると、せっかくの制度なので希望しづらい状況といたしますか、やはりもう少し改善して相談しやすい環境づくりとか、そういったものを進めていただければなと思ったところです。

(学校教育課長) おっしゃるとおりだと思います。せっかくの制度でございますので、ぜひ活用いただくように校長会等を通してお話していきたいと思ひますし、80時間を超えるだけでなく、特に配慮が必要な教職員についても面談できる機会でございますので、本人が手を挙げづらひ場合には校長先生の方から背中を押してもらふというようなことも必要になってくるのかなと考へております。

(村上教育長) 他にございませひか。

(岩間委員) この80時間の残業時間の中に、部活動に携わる時間というのは普段の教務とか生徒指導に当たる授業だとかその他もろもろの時間と部活動の時間も残業にカウントになっているのかどうか。中学校で4月は多いけれども5月は減っている中で、このオレンジの線と青い線が5月にちょっと増えている中学校があつて、色々な大会などの指導で時間外としてカウントして少し増えたのが理由だったりするのかなと、私見ですけれども。部活動の時間は残業時間に値するのかという質問です。

(学校教育課長) 報告につきましては部活動も含めております。この数値の推移の要因については、分析がまだできてなかつたところですがけれども、その辺につきましても気を配っていきたくと思ひます。

(村上教育長) 他にございませひか。こういうデータ自体が非常に新しいデータで、制度の運用についても有効活用という意見もございましたけれども、こういったデータを元に校長会等に示しながら、原因の分析やあるいは対応は難しい事は難しいんですけども、メンタルヘルスに単なる時間数だけではなくて相談できるような体制、病を治すということではなくて相談できるような体制としての制度の活かし方についても、現場の校長会や教頭会とも話し合つていく方向なのかどうか、今後のデータの対応の仕方について、もし何かあればお願いしたいんですけども。

(学校教育課長) 9月に招集校長会もございませひかので、その中で資料を整理しながら検討いただきたい点について整理してご提案したいと考へております。

(村上教育長) 他にございませひかでしょうか。それでは次の報告事項に入ります。報告事項5 全国学力・学習状況調査の結果についてお願いいたします。

(学校教育課長) 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について、あくまで速報でございます。調査の概要につきましては、平成31年4月18日木曜日に実施されました。調査事項は、児童生徒が教科調査、国語、算数・数学、英語これは中学校のみです。質問紙による調査でございます。また、学校に対しての質問調査も行われております。対象となるのは小学校6年生の児童と、中学校3年生の生徒でございます。

今年度の調査の特徴としましては、昨年度まではA問題、B問題ということで、知識の部分と活用の部分に分かれた問題でございましたが、一体的に問う調査問題に変わっております。また、中学校で英語の調査が導入されているところです。なお、来年度の調査につきましては、小・中学校ともに国語と算数・数学の2教科と質問紙調査の予定です。英語は3年後に実施される予定となっております。結果につきましては、平均正答率を比較してみますと、小学校の国語の方で全国の正答率より約2ポイント上回る状況、小学校算数では全国の平均正答率より約2ポイント下回っております。中学校国語では全国の平均正答率よりも約3ポイント下回っており、中学校の数学では全国の平均正答率よりも約2ポイント下回っております。また、今回初めて行われました中学校英語につきましては、全国の平均正答率よりも約5ポイント下回っているという状況です。各教科で勉強が好きかと肯定的に答えている児童・生徒の割合についてご報告します。国語の勉強が好きか、小学校についてはご覧のような状況。算数も同様で、比較しましても、小学校の国語の方では全国よりも上回っている状況です。また、中学校の方で国語が好きかという事につきましては、全国よりも下回っておりますが、数学の方では上回っている状況です。英語につきましては、下回っているというそのような状況でございました。次回の教育委員会の勉強会の中で、更に詳細な資料をご提示しながらお伝えしていきたいと考えております。以上です。

(村上教育長) 例年、この時期には教育委員会に結果をお示ししてこなかったのかと思っておりますけれども、この度まず速報として、とにかく早く教育委員の皆さんの方に酒田市の実態を全国の発表があつてからあまり時間を置かずにご報告して、そして詳しい分析やら対応策については改めて別の定例会の時にしっかり報告を申し上げたいと思っております。まず、この速報につきまして、ご質問やご意見ございませんでしょうか。

(神田委員) 速報ということで、今回小学校の国語以外は全国の平均正答率よりも下回っているということで、かなりこれは重く受け止めなければならないと思います。これを受けて、今後具体的に分析に入っていくと思うのですが、その辺りは次回の勉強会の際に詳細なものを出していただけるということでよろしいですか。

(学校教育課長) その予定であります。

(村上教育長) 他にございませんか。ご意見は沢山あるかと思えます。次回のためにこういう視点で教えてほしいとか遠慮なくおっしゃっていただいて構いませんけれども、何かございませんか。

(渡部委員) 今回単年度の部分の結果なので、過去の複数年の5年位の推移などのデータみたいなものも分かるとありがたいなと思えます。

(学校教育課長) 経年変化についてはまとめてあるのですが、テストの形態が変わってしまったものですから、折れ線グラフとして線では結べない状況です。傾向を整理し、お示ししたいと思います。

(村上教育長) A問題、B問題はそれぞれ1本の独立した線で折れ線グラフだったのが、A問題もB問題も一緒になってしまったので、今度は2本の線を統合する形になって、点が2つの点ではなくて1つの点になってしまうという現象が起きております。ただ、傾向は現れると思います。それから、A問題、B問題を区別しなくても、Aは難しい問題であるとか、あるいは基本的な問題というのは問題によってある程度分析できますので、そういったところをどこまでできるか次回までに検討しますけれども、経年の変化についても述べていきたいと思います。それから英語につきましては、非常に厳しい結果になっておりますので、対策をしっかりと取らないといけないかなというふうに感じているところです。

(神田委員) このデータについてですが、どのくらい細かいデータを出すことができるんですか。学校単位であるとかクラス単位で数値を出すことは可能なんでしょうか。

(学校教育課長) これまではそこまで詳細なデータを示しておりませんでした。

(神田委員) そのクラスと例えばQ-Uの傾向と得点の関係であるとか、そういったクラスの状態、生徒側の問題なのか教室のマネジメントの問題なのか、色々分析をしていくにあたっては、まとまった1つのこの数値だけを見てもなかなか分析は難しいと思うので、できる限り細かく見ていく必要があると考えます。可能であればそういった細かいデータをいただけるとありがたいです。

(学校教育課長) その辺につきましては委員ご指摘のとおりでして、クラス単位ではないんですけれども市の傾向として、Q-Uの傾向とまたその学力との相関関係については今研究しているところですので、その分もご提案できますし、またNRTという別のテストもございますので、そちらの方での伸びなどについても合わせてご報告できるかなというふうに考えております。

(神田委員) そうなった時に、今回A問題、B問題が統合されてしまったので、いわゆる知識・技能の部分なのか、思考力・判断力の部分で伸びが足りないのか、その辺りの分析がちょっと難しくなるのかなという感じがするんですが、例えば問題ごとの正答率というのも見ていくことができると、何が足りないのかというのを分析しやすくなると思うんですが、そういった細かいデータも見ることができるんでしょうか。

(学校教育課長) どこまで整理できるかというところなんです、そういうところも含めて分析して参りたいと思っています。

(村上教育長) なお、今、小・中一貫教育を進めようとしているところですが、その進め方として、どこのリード校区においても共通項目として子供に関するデータの共有というのをベースにしようとしております。例えば川南ですと、川南の小学校全て、それから四中のデータ、今の学力学習状況調査、NRT、Q-U、それを皆が見られる状況にするということですね。その時に、今の子どもを真っ直ぐに見て、小学校から中学校に向けてどうすればいいんだろうということを考えるようにしたい。そういう意味では、学校だけしか見られなかったデータ、自分の学校のデータというものを、学校を越えて見られるようにしていきたいなというふうには思っているところです。そうすることによって、小学校の外国語活動から英語への指導の在り方を研究してみたりとか、伸び悩んでいる算数・数学の系統性について対策を立ててみるだとか、もう系統的にやらないと中学校だけ頑張っているだけでもダメですし、小学校だけ頑張っているだけでもやはりダメなので、ここは特に系統的な学習については、まず学校の先生方自身が自分の学校を越えてデータを共有するということですね。それから、そういった動きは教育委員の皆さまの方からどういう実態を基に何をしようとしているのかということについては報告していきたいと思っておりますので、学校別のあるいはリード校区毎の子ども達の対策と、学校の頑張りようというようなことについては報告できるのではないかなと思っております。なお、学校毎に独自にそれぞれの責任において保護者向けに自分の学校の成績はこうでしたというのは全部出しているところです。それは、もう公になっているものでございます。ただ、形式が統一されていないために、一覧表を作ることが難しいんですけれども、逆にそれを集約してしまえば学校の状態というのはすぐ分かります。ですから、秘密にしているようなものではなく、データを隠しているようなものでは全然ございませんので、学校の実情というのは分かっている、世の中に知らしめられているという状況でございます。市全体のものも全国から見ても酒田市は公開していると思っております。昨今、ある市長と教育長が、公開すると話題になってニュースになっていましたけれども、それは既に酒田はやっております。こういう状況なんですというようなことを。序列化を避けるために、零、何刻みでは出していないんですけれども、大まかな傾向はだいたい分かるようになっているという状態でございます。今後、このことについてのデータの共有の仕方、それから最も重要な対策、そういったことについては丁寧に進めて参りたいと思っておりますので、今後ともご意見の方をお願いしたいと思います。

他にございませんでしょうか。

(村上教育長) それでは次に、報告事項で説明を省きました2・3・4について、紙面報告とさせていただいておりますけれども、担当課の方から特にピンポイントでここ

はこういう意味ですとか何か解説や補足説明があればお願いしたいと思いますけれども、2・3・4につきましてはいかがでしょうか。担当課の方からございませんか。

(学校教育課長) 報告事項3でございます。研修の柱としましては2本立てでございます。最初に、総務・危機管理課の方から「要配慮者利用施設の避難確保体制の義務化について」の説明がありまして、水防法と土砂災害防止法が改正されるということから、洪水対策に向けての計画を立てる、そして避難訓練をするということが義務付けられました。それに伴って、各学校の方の防災マニュアルの見直しの必要があります。また、研修2の方につきましては、これまでも継続してご指導いただいている村山先生の方からおいでいただきまして、地図の見方を通しまして、各学校が置かれている地形的な特徴に即した、より繊細と言いますか具体的な防災マニュアルを作成するための研修を行ったところでございます。以上です。

(村上教育長) それでは、委員の皆さまの方からこの2・3・4の報告についてご質問ございませんか。

(村上教育長) ないようですので、こちらからの報告事項は以上となります。委員の皆さまの方から何かご報告等ございましたらお願いしたいと思いますけれども、何かございませんでしょうか。

(村上教育長) それでは、以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので閉会いたします。